

投資信託セット型定期貯金規定

1. 預入資格

投資信託(当組合指定の J Aバンクセレクトファンド)を当組合にて新たに購入(※)された方で、個人のお客様に限りお預け入れできます。

また、原則として、定期貯金と投資信託の申込みは同時とします。

(※)すでに当組合にて投資信託を購入・保有されている方がほかの銘柄を購入する場合・同一銘柄を追加購入する場合も対象となります。

「J Aの投信つみたてサービス」(つみたて投資枠、エントリー分散投資での買付けを含む)を利用した定期定額購入は対象外となります。

2. 預入限度額

1件につき、20万円以上1,000万円未満かつ投資信託を新規購入した金額内とします。(購入金額には申込手数料を含む)

3. 貯金者名義

定期貯金の名義は、投資信託をご購入されるお客様の名義と同一名義に限ります。

4. 少額貯蓄非課税制度(マル優)の利用

本定期貯金は少額貯蓄非課税制度(マル優)を利用することができます。

5. 適用利率

(1)スーパー定期貯金3か月ものの店頭表示金利に年2.3%を上乗せした金利を初回満期日まで適用いたします。

自動継続後は、原則として自動継続時のスーパー定期貯金3か月ものの店頭表示金利を当該満期日まで適用いたします。

(2)当組合がやむをえないものと認めてこの貯金を満期日前に解約する場合、または、お客様のご希望により満期日前に解約をする場合は、金利上乗せの適用は行わず、解約日における普通貯金利率により計算した利息(小数点第4位以下切捨て)とともにお支払いします。

6. 取扱期間

お預け入れ日より3か月後の応当日を満期日とします。ただし、ご解約のお申し出が無い場合は、自動で継続時の店頭表示金利にて同期間のご継続とさせていただきます。

7. その他

本規定に定めのない事項については、スーパー定期貯金規定(単利型)により取扱います。

J Aえちご中越